

杉並子育て応援券サービス提供事業者 各位

杉並区子ども家庭部
地域子育て支援担当課長
笠 真由美

子育て応援券事業における期間限定対応の延長について

日頃から杉並子育て応援券事業にご理解・ご協力頂き誠にありがとうございます。
令和 2 年 10 月 30 日付 2 杉並第 40441 号により、令和 2 年 11 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの期間限定対応として、サービス 1 回の利用につき設けられた上限額の撤廃と、兄弟姉妹間の券が利用できるサービスを拡大して応援券サービスを提供頂いているところですが、本件につきましては令和 4 年 3 月 31 日まで延長して実施することといたしました。

利用者の皆様が子育て応援券をより使いやすくなるよう、事業者の皆様におかれましては引き続きご対応をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 期間限定対応の内容（【別紙】参照）

（1）サービス 1 回の利用につき設けられた上限額の撤廃

例：出産母乳育児相談 1 回の利用料が 7,000 円の場合

（通常時）利用上限額が 5,000 円のため、応援券で 5,000 円分、現金で 2,000 円支払い
（期間限定対応中）応援券で 7,000 円分全て支払い可

例：1 時間 3,000 円の家事代行を 3 時間利用した場合

（通常時）利用上限額が 5,000 円のため、応援券で 5,000 円分、現金で 4,000 円分支払い
（期間限定対応中）応援券で 9,000 円分全て支払い可

（2）兄弟姉妹間の券が利用できるサービスの拡大

兄弟姉妹間の券が利用できないサービスについて、引き続き兄弟姉妹間の券が利用可能とします。

例：「親子リトミック」に上の子が参加するとき

（通常時）上の子の応援券のみ利用可。下の子の応援券、ゆりかご券は利用不可。

（期間限定対応中）上の子の応援券だけでなく、下の子の応援券、ゆりかご券も利用可。

※ 妊産婦タクシーは期間限定対応中もゆりかご券のみとなります。

2 延長期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日

3 問い合わせ先

杉並区役所子ども家庭部管理課子育て応援券担当

【電話】 03-3312-2111 内線 1395, 1396, 1399

【別紙】令和4年3月31日までの期間限定対応の内容

サービス分類		主なサービス	1回の利用上限額		兄弟姉妹の券利用	
			通常時	期間限定 対応中	通常時	期間限定 対応中
親子 地域 ふれ あい	親も子も楽しむ 交流事業	「リトミック」、「ことば交流」「音を 楽しむ」「ものづくり」「からだを動 かす」「その他交流」	3,000円	制 限 な し	×	○
	親子の集い事業	集いのための「場」の提供				
	親子で楽しむ 地域イベント	観劇・人形劇・コンサート	6,000円			
区内で実施される「季節のイ ベント・お祭り」など		3,000円				
親 (妊 婦 を 含 む) を サ ポ ー ト	産前・産後の支援	妊産婦のお出かけ支援(妊産婦 タクシー)	5,000円	制 限 な し	ゆりかご券のみ	
		「産前・産後のからだを動かす講 座」、「産前・産後の日常生活の お世話」、「訪問型・来所型産後 ケアサービス(出産・母乳育児相 談)」	5,000円		○	○
		宿泊型産後ケアサービス	1日につき 30,000円			
		日帰り型産後ケアサービス	15,000円			
	子育て相談	「国家資格者による子育て相 談」、「子育て中の親のへのカウ ンセリング」	5,000円			
		子どもの口腔ケアの健康相談と フッ素塗布	5,000円			
		子どもの健康相談と小児はり	3,000円			
	家事援助	調理・洗濯・掃除等日常の家事 全般の援助	5,000円		○	
子育て講座	「子育て基本講座・講演会」、 「ベビーふれあい講座」、「乳幼 児・妊婦のための食育講座」、 「その他子育てサポート講座」	3,000円	○			
子 ど も を 預 か る	特定施設での 一時保育	「ひととき保育」、「子育てサポ ートセンターでの一時保育」、「保 育施設・幼稚園などでの一時保 育」「病児・病後児保育」	子 ど も 1 人 に つ き 20,000円	制 限 な し	○	○
	イベントなどの 託児サービス	コンサートなどでの託児				
	自宅での 託児サービス	ベビーシッターなど				
	幼稚園での 体験型保育	幼稚園の未就園児対象の保育				
そ の 他	子どものインフルエンザ予防接種		5,000円	制限なし	×	○